

# 安全・適正就業推進委員会だより

公益社団法人  
鶴岡市シルバー人材センター  
安全・適正就業推進委員会  
令和8年4月1日 発行

## 令和8年度も安全就業をお願いします！

刈払機による草刈作業中の飛び石による物損事故が全国的に多発しております。

事前に現場確認を行うことで危険リスクを見抜き、作業前ミーティングで会員同士が情報を共有し、飛石低減刈刃や防護ネットを活用するなど、一人ひとりが安全意識を高めることで事故は防げます！



『安全は全てに優先する』を基本とし、事故減少を目指し安全就業をお願いします。

### 賠償金及び免責額の一部会員負担について

草刈り等の賠償事故が毎年多発し、事故が減少しない状況です。昨年度より、賠償事故が発生した場合は、安全・適正就業審査要綱に基づき事故内容を十分精査した上で、賠償金及び免責額の一部を会員に負担して頂いております。

この措置は「安全意識の向上」と「事故ゼロ」を目指す取り組みですので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

**= 刈払機による飛び石事故防止のために =**

**石の飛びにくい刃 1枚 ￥1,320 で販売中**

#### ★貸し出し出来る備品

- ・防護ネット
- ・**草刈り作業中** 表示看板
- ・カラーコーン用**除草作業中**表示看板
- ・カラーコーン
- ・ヘルメット

※数量に限りがあります。

草刈作業安全会議を4月中に開催します！

\*草刈作業会員に案内通知を送りますので  
ご出席下さい。



# 利用者送迎業務などの車両事故に注意！

施設利用者送迎業務中の車両運転による事故も多く発生しています。右左折時のハンドルの操作ミスや、「行けるだろう」という過信による物損事故がほとんどです。

物損事故の積み重ねが、人身事故につながる可能性もあります。年度始めに事故の発生が増える傾向にあります。事業所によっては職員体制の変更で添乗する職員も不慣れな場合もありますが、連携を図り安全第一を優先に就業して下さい。

運転手会議を4月中に開催予定です！

\*運転業務従事会員に案内通知を送りますのでご出席下さい。



## =シルバー保険について=

シルバー人材センターでは、会員皆様が安心してお仕事ができるように、毎年4月1日から1年間の期間で賠償責任保険と傷害保険に加入しています。

毎年会員の皆様からお支払いいただいている年会費3,000円は、その保険料に充当させていただきます。

事故が発生した場合は速やかに事務所までご連絡をお願いします。

### 賠償責任保険

賠償責任保険は、仕事をしている時にお客様の財物を壊したり、第三者に損害を与えた場合などに適用される保険です。

### 傷害保険

傷害保険は、センターからの仕事に従事している時やセンターで主催する事業に参加した時などに会員自身が怪我などを負った場合に適用され、通院1日あたり3,000円、入院1日あたり5,000円となっています。

ただし、適用されない場合もありますのでご注意ください。

- ・故意による事故
- ・飲酒時や違法行為の事故
- ・車両運転中の事故
- ・脳疾患、疾病、心身喪失、腰痛等

※保険適用の査定は保険会社が行います。

## 就業中に事故が発生したら必ず連絡を！

平日 8:30~17:45 (開所時間内) ⇒ 事務所電話 0235-24-4436

土・日・祝日・上記時間外 ⇒ 緊急連絡用 080-4510-5672

\*電話番号はお間違えのないようお願いいたします。